

別表（第5条関係）

補助対象経費	内容
設備備品費	設備又は備品（取得価格が100,000円以上のものに限る。）の製作又は購入に要する経費（ただし、PC等の汎用性の高いものは除く。）
消耗品費	物品（取得価格が100,000円未満のものに限る。）の製作又は購入に要する経費
謝金	協力者等に支払う謝金
外注費	開発設計に伴う経費、データの分析に必要な経費、システムの保守に必要な経費等
広報活動費	広告宣伝費、Webページ制作費等
賃借料	設備、備品、施設又は土地を借り上げる経費
通信運搬費	通信費等の経費
光熱水費	電気使用料等の経費